

2. 機能別社会保障給付費をみると「高齢」が全体の49.3%で最も大きく、ついで「保健医療」が30.9%であり、この二つの機能で80.3%を占めている。これ以外の機能では、「遺族」(7.3%)、「家族」(3.2%)、「失業」(3.0%)、「生活保護その他」(2.4%)、「障害」(2.3%)、「労働災害」(1.2%)、「住宅」(0.3%)の順となっている。

表4 機能別社会保障給付費

社会保障給付費	平成13年度	平成14年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 814,007 (100.0)	億円 835,666 (100.0)	億円 21,659	% 2.7
高齢	389,509 (47.9)	412,382 (49.3)	22,873	5.9
遺族	60,057 (7.4)	60,875 (7.3)	818	1.4
障害	19,051 (2.3)	19,393 (2.3)	342	1.8
労働災害	10,346 (1.3)	10,012 (1.2)	△ 334	△ 3.2
保健医療	262,085 (32.2)	258,374 (30.9)	△ 3,711	△ 1.4
家族	25,559 (3.1)	27,001 (3.2)	1,442	5.6
失業	26,524 (3.3)	25,472 (3.0)	△ 1,053	△ 4.0
住宅	2,201 (0.3)	2,503 (0.3)	303	13.8
生活保護その他	18,676 (2.3)	19,654 (2.4)	978	5.2

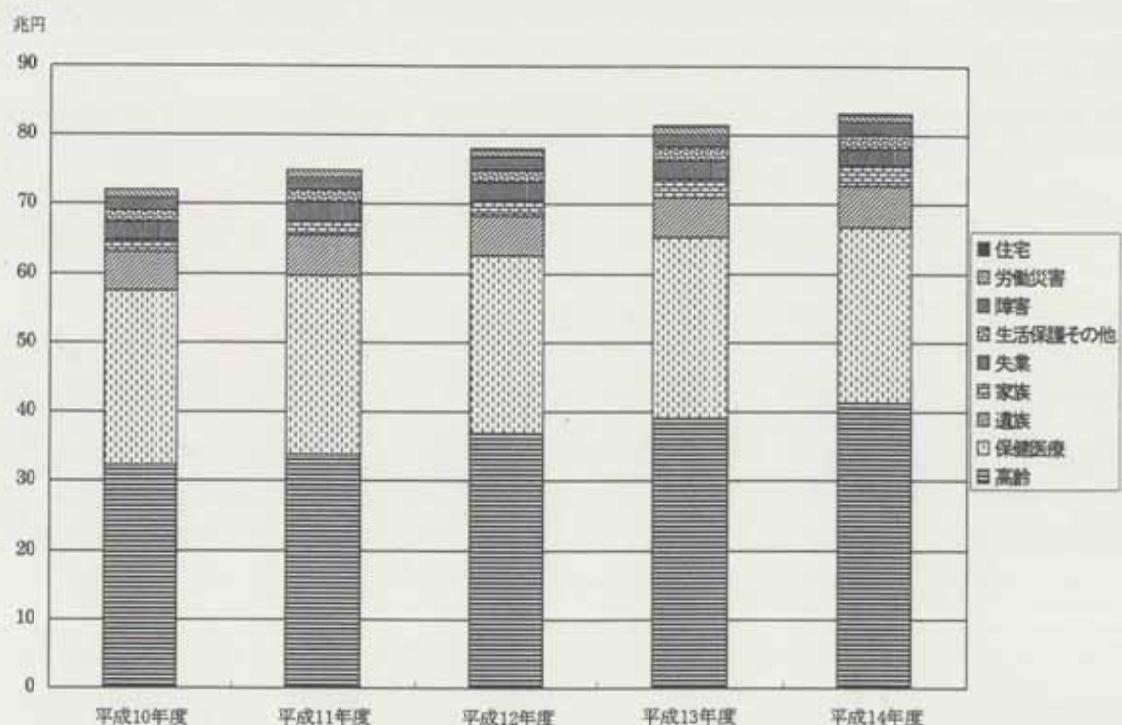
(注)

1. ()内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、33頁を参照。

表5 機能別社会保障給付費の対国民所得比

社会保障給付費	平成13年度	平成14年度	対前年度増加分
計	% 22.14	% 23.03	%ポイント 0.89
高齢	10.59	11.37	0.77
遺族	1.63	1.68	0.04
障害	0.52	0.53	0.02
労働災害	0.28	0.28	△ 0.01
保健医療	7.13	7.12	△ 0.01
家族	0.70	0.74	0.05
失業	0.72	0.70	△ 0.02
住宅	0.06	0.07	0.01
生活保護その他	0.51	0.54	0.03

図2 機能別社会保障給付費の推移



3. 年金保険給付費、老人保健（医療分）給付費、老人福祉サービス給付費及び高年齢雇用継続給付費を合わせた高齢者関係給付費は、平成14年度には58兆4,379億円となり、社会保障給付費に対する割合は69.9%である。

表6 高齢者関係給付費

	平成13年度	平成14年度	対前年度伸び率
社会保障給付費	億円 814,007 (100.0)	億円 835,666 (100.0)	% 2.7
年 金 保 険 給 付 費	億円 406,178	億円 425,025	% 4.6
老人保健（医療分）給付費	107,216	107,125	△ 0.1
老人福祉サービス給付費	44,873	50,792	13.2
高年齢雇用継続給付費	1,250	1,437	15.0
計	559,517 (68.7)	584,379 (69.9)	4.4
60歳以上人口	万人 3,079	万人 3,173	% 3.1
65歳以上人口	2,287	2,363	3.3
70歳以上人口	1,559	1,625	4.2
75歳以上人口	953	1,004	5.4

（注）

- （ ）内は社会保障給付費に占める割合である。
- 老人福祉サービス給付費は、介護対策給付費と介護保険以外の在宅福祉サービス費等からなる。
- 高年齢雇用継続給付費は、60歳から65歳までの継続雇用、再就職の促進を図る観点から、60歳時点に比して賃金額が15%以上低下した状態で雇用を継続する高齢者に対し、60歳以後の賃金額の25%相当額を65歳に達するまでの間支給するものである。

III 平成14年度社会保障財源の概要

平成14年度の社会保障財源の総額は88兆2,218億円である。

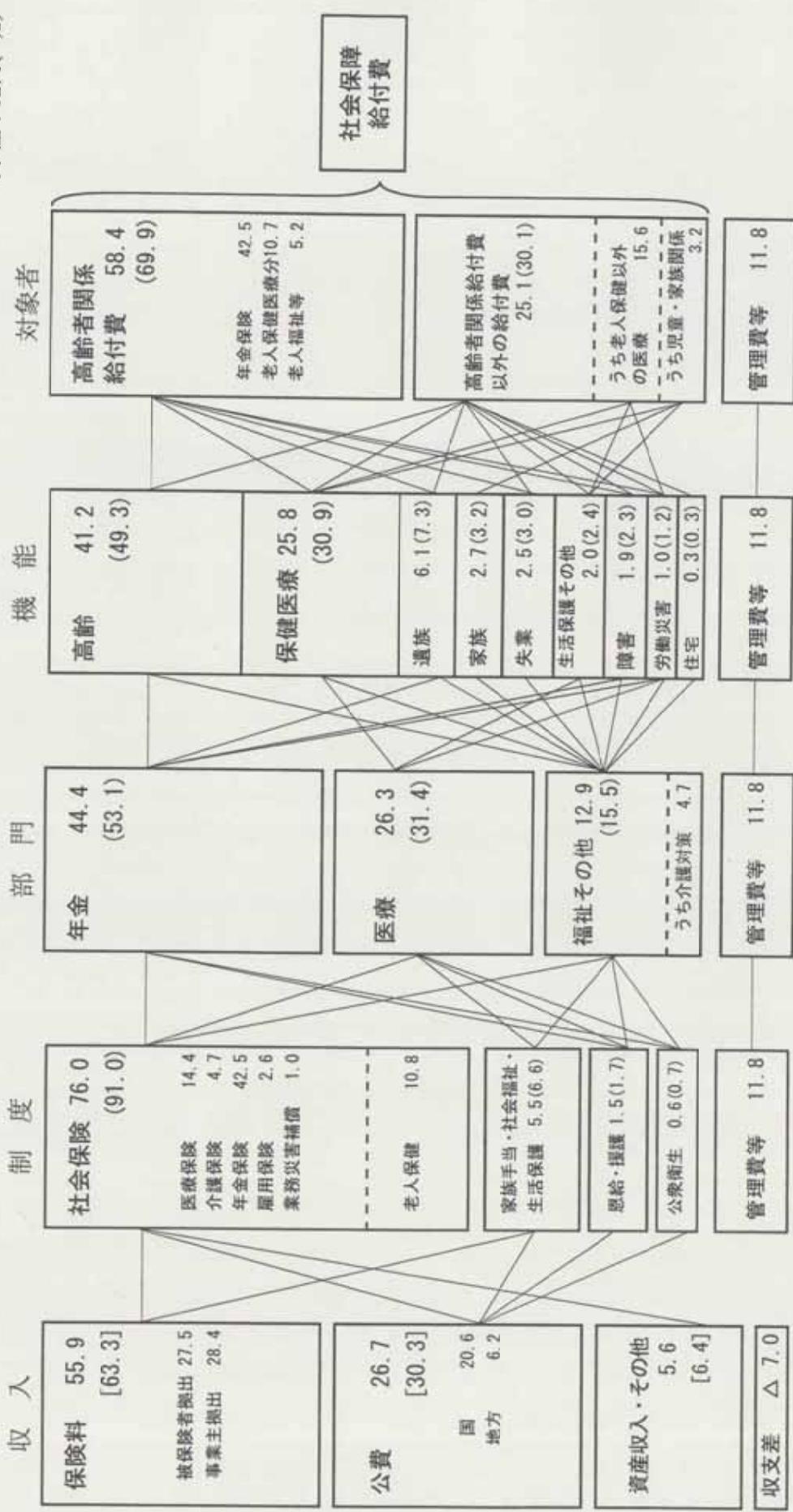
- (1) 項目別割合をみると、社会保険料が63.3%、税が30.3%、他の収入が6.4%となっている。
- (2) 対前年度比は2.40%の減少となった。

表7 項目別社会保障財源

	平成13年度	平成14年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
計	億円 903,902 (100.0)	億円 882,218 (100.0)	△ 21,684	△ 2.40
I 社会保険料	561,257 (62.1)	558,784 (63.3)	△ 2,473	△ 0.44
事業主拠出	286,537 (31.7)	284,054 (32.2)	△ 2,483	△ 0.87
被保険者拠出	274,720 (30.4)	274,731 (31.1)	10	0.00
II 税	266,922 (29.5)	267,140 (30.3)	219	0.08
国	207,075 (22.9)	205,520 (23.3)	△ 1,555	△ 0.75
地方	59,847 (6.6)	61,620 (7.0)	1,774	2.96
III 他の収入	75,724 (8.4)	56,294 (6.4)	△ 19,430	△ 25.66
資産収入	43,464 (4.8)	16,124 (1.8)	△ 27,341	△ 62.90
その他	32,259 (3.6)	40,170 (4.6)	7,911	24.52

(注) ()内は構成割合である。

図3 収入、制度、部門、機能、対象者からみた社会保障給付費 (2002(平成14)年度)



(注)

- 「児童・家族関係」は、社会保険の出産育児一時金、雇用保険の育児休業給付、保育所運営費、児童手当、児童扶養手当等である。
- 平成14年度の社会保険収入は88.2兆円(他制度からの移転を除く)であり、「」内は社会保険収入に対する割合。
- 平成14年度の社会保険給付費は83.6兆円であり、()内は社会保険給付費に対する割合。